

乗合バス事業者採用の運転士に限定した大型第二種免許の取得要件の緩和

株式会社みちのりホールディングス
代表取締役社長 松本 順

2017年2月7日

株式会社みちのりホールディングス
Michinori Holdings, Inc.



経営共創基盤

100%出資

みちのり
ホールディングス

みちのりグループ

100%出資

100%出資

100%出資

100%出資

100%出資

100%出資

65%出資

100%出資

福島交通
グループ

茨城交通
グループ

岩手県北バス
グループ

関東自動車
グループ

会津バス
グループ

湘南
モノレール

東野交通
グループ

みちのり
トラベル
ジャパン

福島交通
福交整備
福島交通観光
フクコーアド
福交保険
サービス

茨城交通
ひたちなか
海浜鉄道
(49%出資)

岩手県北自動車
岩手県北観光
浄土ヶ浜
パークホテル
宮古エコカー
シェアリング

関東自動車
関東自動車整備
関東バス旅行社

会津乗合自動車
会津トラベルサービス
ATS保険サービス
あいづスタッフ

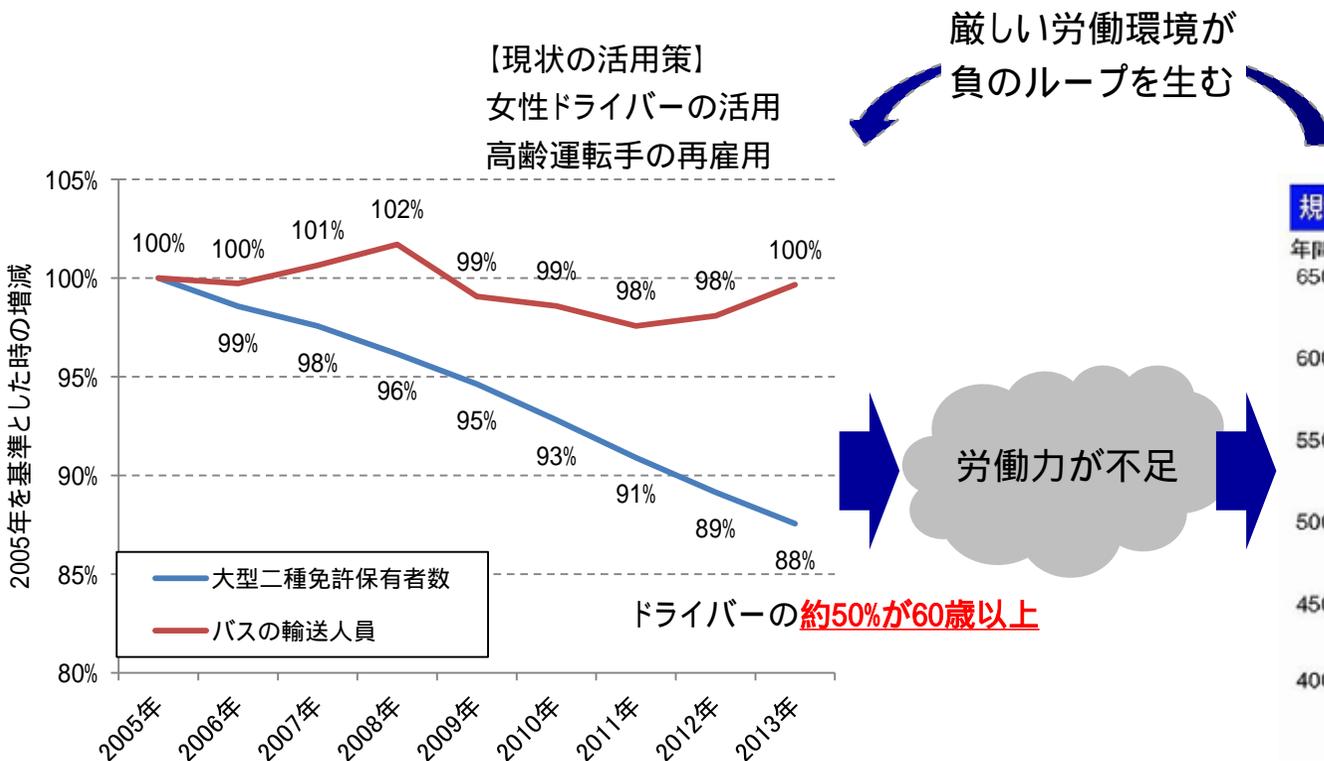
東野交通
東野整備
やしお観光バス
那須交通

合計

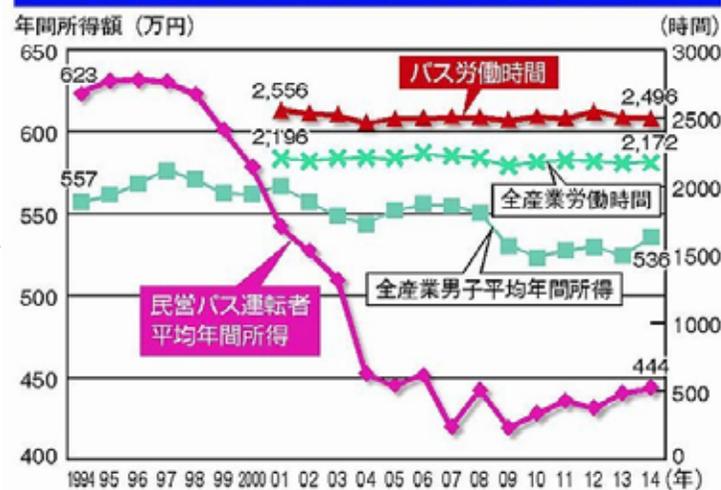
従業員数	902人	782人	507人	837人	458人	115人	260人	3人	3,864人
車両数 (バス)	545台	436台	221台	424台	203台		152台		1,979台
車両数 (他)	6編成14両 (鉄道)	7台 (タクシー)	1隻 (遊覧船)		111台 (タクシー)	7編成21両 (鉄道)			

バス業界における労働環境の構造的な理解

バス業界では移動需要が横ばいにも関わらず、若年層のバスドライバーの減少等で、労働力が不足している。



規制緩和後、低下するバス運転手の所得と変わらない長時間労働



他産業に比べて厳しい労働環境

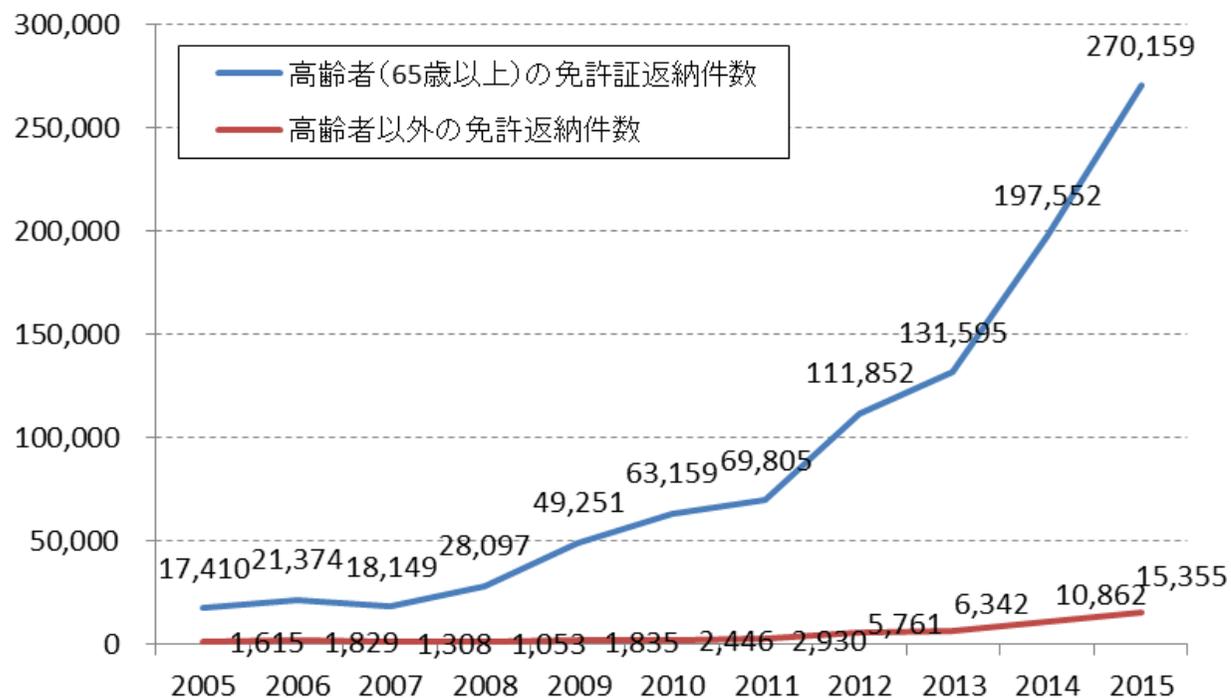
	大型二種免許保有者数 (人)	バス輸送人員 (千人)
2005年	1,151,006	4,629,772
2013年	1,007,743	4,613,805

【出典】日本バス協会資料を基にみちのりホールディングスで作成

円滑な移動を支えるバス運転手の確保が喫緊の課題になる。

高齢者の免許返納による公共交通需要の増加

- Ⓛ 高齢ドライバーの運転免許返納が社会的に推進されており、返納後の生活の足となる公共交通の充実が求められている。運転士の確保は社会的な責務であり、今後ますます需要の増加に拍車を掛ける。



【出典】平成27年度交通の動向から引用

バスドライバーへの女性登用

- U 業界全体でもバス運転手への女性活用の推進を進めているが、人数はまだまだ少なく、運転手不足の解消には至っていない。

女性に特化したバス運転手採用ページ



【出典】バスドライバーnaviのサイトから引用

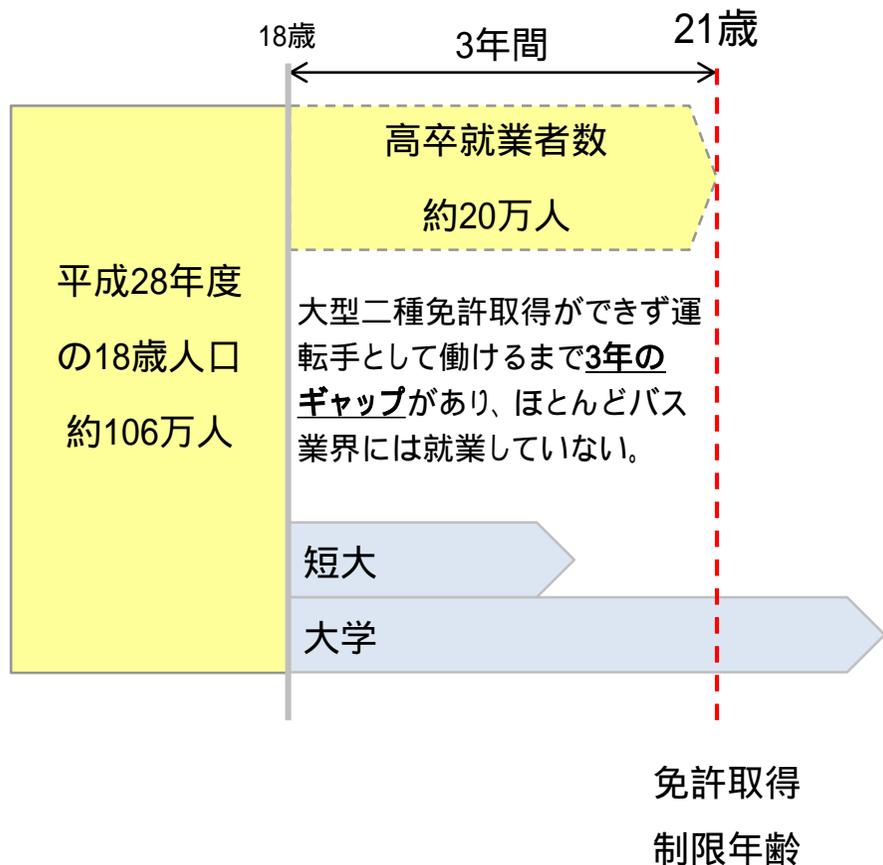
グループ各社も積極的な女性採用を推進



- Q 現在はどのような業務を担当していますか？
- A 福島支社の貸切バス運転士になり、9月経りました。入社してから4年8月間は22社バスを運転し、その後新潟バスに2年1か月勤務しました。

バス運転手採用の概況と課題

- バス乗務員になるためには、高卒後の3年間は二種免許の取得ができないため、高卒後の職業選択候補とされにくい。



現状の若年層の採用制度



仕事の内容

大型二種免許を取得後バス運転士になって頂きますが、それまでは車両整備や運行管理の業務を担当し、バスの運行に必要なスキルを取得して頂きます。

採用後の流れ

- 入社後は福島支社もしくは郡山支社に配属され、車両整備や運行管理等の業務を行います。
※車両整備、運行管理の業務内容につきましては各職種募集ページをご参照ください
- ↓
- 大型二種免許取得条件(21歳到達かつ普通免許取得後3年)を満たした時点で、自動車学校にて取得。
※大型二種免許取得費用は全額会社が負担
- ↓
- 大型二種免許取得後、十分な教育実習を受けて、路線バス運転士へ。
その後、高速バス・貸切バス運転士へのステップアップがあります。

業界大手を中心に高卒を採用し、整備や内勤での経験を積み、社内で免許取得を支援する制度を始めているが、メインストリームにはならない。

規制改革の提言内容

- 一定の条件下に限定し、現行の年齢による一律の免許取得要件を緩和し、若年層の積極的な職業選択を期待するとともに、新たに研修要件と乗務対象制限を設けることで現行制度が重視する重大事故防止の趣旨を踏襲する。

		改定案	現行制度
資格要件	年齢	<u>19</u> 歳以上	<u>21</u> 歳以上
	経験年数	普通免許取得等の通算保有期間が <u>1</u> 年以上	普通免許取得等の通算保有期間が <u>3</u> 年以上
適用条件	事業者	一定規模 の車両台数を有する乗合バス事業者 規模については別途検討 (定められたルートを走るの、安全性を担保しやすい)	
	運転手教育	所定の研修を入社後 <u>1</u> 年間実施 (18歳から1年間は研修を行う)	
限定乗務		取得後 <u>2</u> 年間はローカルの乗合バスに限定 (高速バスは乗務から除外する)	
関連法規		<ul style="list-style-type: none"> 道路運送法第25条 旅客自動車運送事業用自動車の運転者の要件に関する政令(昭和31年7月31日政令第256号) 道路交通法第85・86・88条 	

みちのりグループにおける運転手教育

- u バスの運転技能習得だけでなく、法令理解などの座学も取り入れることで1年間の所定研修を実施し、専門職としての知識・技能の習得をする。

新人教育の項目

教育項目		概要
座学	訓話	乗務員としての心構え
	服務心得	乗務員の服務心得の習得
	アルコール	アルコール関連の教育
	安全運転	安全関連のDVDの視聴
	事故教育	事故事例映像での学習
基礎訓練	運転知識	安全運転や事故防止
		バック動作の習得
	運転動作	車庫内訓練 特性基礎訓練（内輪差、オーバーハングなど） 特性基礎訓練（半クラッチでの発進確認、車間間隔把握）
実技	点呼	点呼要領の習得
	整備教育	整備知識の習得
	路上教習	路上訓練コース試走（指導教官による模範試走）
	機器操作	IC機器操作の説明
試験	適性診断	初任診断の受診
	乗車テスト	営業所長の添乗による見極め

入社後には、雪山走行訓練や高齢者疑似体験、消火器・発炎筒訓練、安全講習などを年間の教育スケジュールとして実施している。